岩手県警察警察署再編整備計画案（当初案）からの主な修正箇所

No	項　目	修正ページ	修正前	修正後
1	第２　岩手県警察を取り巻く現状と課題 2-3　県警察の対応	５ページ	既存の枠にとらわれない複合的機能を有する本部直轄部隊として、刑事部に沿岸及び県南バックアップチームを設置するなどして対応してきました。	既存の枠にとらわれない複合的機能を有する本部直轄部隊として、刑事部に沿岸及び県南バックアップチームを、交通部に沿岸バックアップチームを設置するなどして対応してきました。
2	第２　岩手県警察を取り巻く現状と課題 2-3　県警察の対応	５ページ	【近年の組織改編での所属、課内室・係等の設置状況】 Ｈ３０からＲ７までの沿革	【近年の組織改編での所属、課内室・係等の設置状況】 Ｈ３０からＲ８までの沿革
3	第３　警察署再編整備の基本的な考え方 3-1　小規模警察署の課題	６ページ	令和７年４月１日現在、県内で警察官定数が50人未満の小規模警察署は、岩泉警察署（29人）及び遠野警察署（40人）の２署であり、これらの警察署では、平時における業務に支障はないものの、以下の問題点があります。	令和８年４月１日現在、県内で警察官定数が50人未満の小規模警察署は、岩泉警察署（30人）及び遠野警察署（40人）の２署であり、これらの警察署では、平時における業務に支障はないものの、以下の問題点があります。
4	第３　警察署再編整備の基本的な考え方 3-3　分庁舎化による行政機能の維持	７ページ	警察署が統合される地域は、旧警察署庁舎を分庁舎として活用し、従来、警察署で受け付けていた住民ニーズの高い行政手続については、曜日を指定する形で継続し（運転免許手続きは毎日受け付ける方針）、地域住民の安全と利便性を確保します。	警察署が統合される地域は、旧警察署庁舎を分庁舎として活用し、従来、警察署で受け付けていた住民ニーズの高い行政手続については、引き続き継続して地域住民の安全と利便性を確保します。
5	第４　宮古警察署と岩泉警察署の統合 4-1　警察署の統合	８ページ	岩泉警察署　警察官定数　29人 宮古警察署　警察官定数　87人	岩泉警察署　警察官定数　30人 宮古警察署　警察官定数　85人
6	第４　宮古警察署と岩泉警察署の統合 4-2　警察署を統合する必要性	８ページ	岩泉警察署は、警察官定数29人と県内最小の警察署で、日常業務に支障はないものの、夜間・休日の体制が脆弱であることや、大規模事件・事故への対応人員が不足していること、署所在地及び駐在所勤務員の他課への応援による弊害などの問題があります。	岩泉警察署は、警察官定数30人と県内最小の警察署で、日常業務に支障はないものの、夜間・休日の体制が脆弱であることや、大規模事件・事故への対応人員が不足していること、署所在地及び駐在所勤務員の他課への応援による弊害などの問題があります。

7	第４　宮古警察署と岩泉警察署の統合 4-3　警察署統合後の岩泉長及び田野畑村の治安体制	9ページ	住民の利便性を確保するため、運転免許の更新、再交付申請及び記載事項変更手続は、引き続き、岩泉庁舎で行います。車庫証明、道路使用許可、緊急車両等の指定申請・届出等の交通関係の各種許可申請や届出、銃砲所持や風俗営業等を始めとする生活安全関係の各種許可申請や届出については、曜日を定めて、引き続き岩泉庁舎で行います。	住民の利便性を確保するため、運転免許の更新、再交付申請及び記載事項変更手続、車庫証明、道路使用許可、緊急車両等の指定申請・届出等の交通関係の各種許可申請や届出、銃砲所持や風俗営業等を始めとする生活安全関係の各種許可申請や届出については、引き続き、岩泉庁舎で行います。
8	第５　釜石警察署と遠野警察署の統合 5-3　警察署を統合する必要性	11ページ	住民の利便性を確保するため、運転免許の更新、再交付申請及び記載事項変更手続は、引き続き、岩泉庁舎で行います。車庫証明、道路使用許可、緊急車両等の指定申請・届出等の交通関係の各種許可申請や届出、銃砲所持や風俗営業等を始めとする生活安全関係の各種許可申請や届出については、曜日を定めて、引き続き遠野庁舎で行います。	住民の利便性を確保するため、運転免許の更新、再交付申請及び記載事項変更手続、車庫証明、道路使用許可、緊急車両等の指定申請・届出等の交通関係の各種許可申請や届出、銃砲所持や風俗営業等を始めとする生活安全関係の各種許可申請や届出については、引き続き、遠野庁舎で行います。
9	第６　警察署再編整備についてのＱ＆Ａ 【共通】Q13	14ページ	・　運転免許の更新、再交付申請及び記載事項変更手続は、引き続き、分庁舎で行います。 ~~・　車庫証明、道路使用許可及び緊急車両等の指定申請・届出等の交通関係の各種許可申請や届出、銃砲所持や風俗営業等を始めとする生活安全関係の各種許可申請や届出については、曜日を定める形となりますが、引き続き分庁舎で行います。~~	・　運転免許の更新、再交付申請及び記載事項変更手続、車庫証明、道路使用許可及び緊急車両等の指定申請・届出等の交通関係の各種許可申請や届出、銃砲所持や風俗営業等を始めとする生活安全関係の各種許可申請や届出については、引き続き、分庁舎で行います。